

| 項目 |                            | 意見等  | 市の考え方  |
|----|----------------------------|--|--|
| 1  | 全般                         | 1つの施策に対して1つの成果指標になっているが、複数の指標が必要なものやピントがずれていると思われるものがある。   | 指標についてはご指摘の点を踏まえ、必要な修正を加えます。また、庁内でも再度検討いたします。  |
| 2  | 全般・重点施策                    | 成果指標が達成されなかった場合、「施策の展開」「主な取組」のどこに問題があったか分析する必要があり、評価基準がなければ客観的な評価ができない。全ての項目に評価基準を設定することが理想であるが、前期の重点施策と関連させて、重点的に取り組む項目だけでも評価基準が必要ではないか。  | 基本計画に掲げられた施策については、今後、個別の事務事業単位で策定する実施計画により取り組みを進めることとしています。実施計画は3年間の計画になりますが、各指針を構成する事業の成果などを確認しながら、指標の達成状況と事業の見直しを行うなど、効果的に指標が達成できるように進行管理を行うものであり、実施計画の進行管理にあたっては評価基準を明確にしながら進めることとし、原案のとおりといたします。                         |
| 3  | 重点施策                       | 若い人や結婚して子育てをする人が安心して暮らせる環境として、生活できる収入があること、しっかりとした福利厚生により将来も安心なこと、退職金など老後の保障があることが必要である。   | 子育て環境や市民が安心して生活できる環境については前期基本計画の重点施策として各指針を通じて重点的に進めてまいることとしており、原案のとおりといたします。  |
| 4  | 重点施策                       | 若者の定住促進には、アンケートなどにより情報を得ながら優先して何をすべきかを明確にするなどの検討が必要である。また、若者の増加については、避難者の意見を伺いながら、帰還した方のフォローをしっかりと行い、定住精神を高め、人口を減らさない策を立てる必要がある。   | 計画策定にあたっては、若い世代との意見交換会や市民アンケートの結果などにより策定を進めてきたところであります。また、帰還者を含め本市で生活する方が住みよい環境を作ることや、ふるさと教育などを通じて定住意識の高揚を図ることとしております。具体的な事業実施にあたっては、ご指摘を踏まえ、今後のアンケート項目の検討や若い世代との意見交換会などにより定住のための情報収集に努めながら、定住促進を図ってまいることとしており、原案のとおりといたします。 |
| 5  | 施策の体系図<br>基本指針2<br>基本施策(3) | 基本施策が「地域医療・介護の充実」で医療が先きているので施策の部分も医療、介護の順序ではないか。<br>また、との関係では、医療と同じように「環境の整備」「機能の充実」を図りながら「国保の安定的運営」を目指すもので、介護の部分も「介護予防の充実」を図りながら「介護保険制度の安定的運営」がくるのではないか。<br>よって、施策、の順序について、、もしくは、の順ではないか。 | ご指摘のとおり医療充実による国保制度の安定運営、介護予防による介護保険制度の安定的運営とし、順番を、の順に修正することとします。   |
| 6  | 施策の体系図・各指針別の体系図            | 体系図にもページが付くと見やすいのではないか。  | ご指摘を踏まえ、最終的な冊子作成の段階では体系図においてもページを追記することといたします。   |

| 項目 |                            | 意見等  | 市の考え方   |
|----|----------------------------|--|---|
| 7  | 基本指針 2<br>基本施策 ( 3 )<br>施策 | 認知症への対応についても育成や充実といった内容のみである。やるべきことではあるが、認知症の方から直接どのような支援が必要なのか意見を集約する活動等についても研究して試みるのが大切。                         | ご意見を踏まえた検討も含め、2 - ( 5 ) - 高齢者福祉の充実で掲げるサービス環境の整備の取組みとして、認知症の方への適切なサービス提供について推進することとしており、原案のとおりといたします。  |
| 8  | 基本指針 2<br>基本施策 ( 4 )<br>施策 | 学校給食への地元産使用に対する不安や、検査済みであっても売られている食品には表示がなく心配している。地元食材に対する放射線不安への対策が必要。  | 地元の農作物については1 - ( 2 ) - 農業の再生と振興において放射性物質の抑制対策や検査体制の確立を図ることとしております。また、2 - ( 4 ) - 放射線に関する情報の提供により放射線影響にかかる情報提供を推進しながら、市民の放射線不安の払拭に努めることとしており、原案のとおりといたします。   |
| 9  | 基本指針 2<br>基本施策 ( 5 )<br>施策 | 南相馬市を高齢者ユートピア・コミュニティシティとする。医師、看護師等人材不足については、国内外に広く呼びかけるべき。   | 今後高齢化率は上昇傾向にあり、ご意見のとおり高齢者が元気で生活しやすいまちづくりは重要なものと捉えており、高齢者福祉や公共交通の充実などの環境整備に努めていくものとしております。医師・看護師等の人材不足については、ご提案いただいた呼びかけを含め、今後の実施計画における具体的な事業展開において対応してまいりますので原案のとおりといたします。                                  |
| 10 | 基本指針 4<br>基本施策 ( 3 )<br>施策 | 現状と課題の1行目から6行目までと施策の展開の1と3について、水道水の放射線測定の情報、市の広報紙で水道企業団分も提供されているので、鹿島区分も包含されていると思われるが、明確にするためにも鹿島区の企業団の関係をいれて頂きたい。 | ご意見のとおり、水道企業団と情報を共有し連携しながら安心な水の供給や放射線測定情報の提供を図っていくことから、企業団との関係についても表現を追記いたします。  |
| 11 | 基本指針 4<br>基本施策 ( 4 )<br>施策 | 南相馬市は学校や就労先など仙台圏である。常磐道が開通するが車を利用できない高齢者等常磐線の早期開通が必要である。現在バスが運行しているが、待合所がないところもあり、悪天候の際の不便やトイレ休憩がないなどの問題がある。       | ご指摘の仙台方面のみならず、首都圏へ向けたアクセスとしてJR常磐線の早期再開は南相馬市で生活するうえで不可欠なものと考えており、関係機関への要望を行ってきたところです。4 - ( 4 ) - 安定した公共交通の確保のための取組みにおいてJR常磐線の再開または代行バスの運行などにより対応を進めることとしており、原案のとおりといたします。なお、待合所やトイレ休憩などについては、バス会社と協議してまいります。 |
| 12 | 基本指針 5<br>基本施策 ( 1 )<br>施策 | 教育環境の充実、学力向上のため、子どもが楽しんで運動したり、遊ぶこと、外部の子どもとの交流、夏の林間学校や冬の雪遊びなど様々な経験ができる環境や世の中に対する経験不足への対策が必要である。                     | 基本指針 5、基本施策 ( 1 ) 学校教育の充実整備において、学力の向上や体験学習、地域との交流、スポーツや芸術分野での特別講師派遣など子どもたちの学習支援や様々な体験支援に取り組むこととしており、原案のとおりといたします。   |

| 項目 |                           | 意見等  | 市の考え方  |
|----|---------------------------|--|--|
| 13 | 基本指針 6<br>基本施策（ 2 ）<br>施策 | 市民参加での市運営をお願いしたい。                                    | ご意見のとおりと考えますので、市民参加と協働を啓発できるような事業を実施計画に盛り込んでまいります。 |
| 14 | 基本指針 6<br>基本施策（ 2 ）<br>施策 | 市民と協働といわれても一向に市民に見えてこない。市民を大いに巻き込んだものにしなければ地域の発展はない。 |  |